

秋田県収入証紙制度に関するアンケート調査結果

出納局会計課

県では、申請者の利便性の向上を図るため、証紙に対する満足度や、証紙に代わる支払（納付）方法等についてのアンケート調査を実施いたしました。結果は次のとおりです。

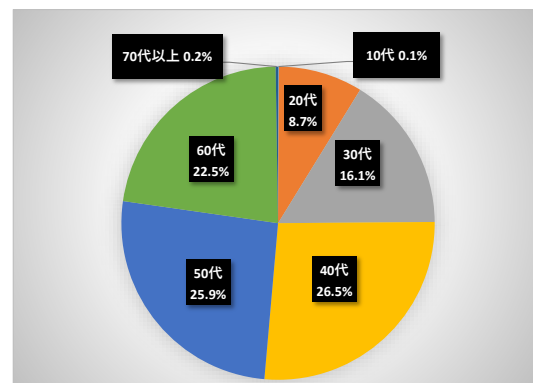
調査にご協力いただきました皆様、ありがとうございました。今後の手数料納付方法の参考とさせていただきます。

調査期間 令和6年6月3日～令和6年8月31日
調査方法及び回答者数 WEB回答者数：226名、調査用紙回答者数：994名 合計1,220名

（* 調査用紙で回答いただいたものの中には白紙回答の項目もあり、項目によって回答者数の合計が合わない場合があります。ご了承ください。）

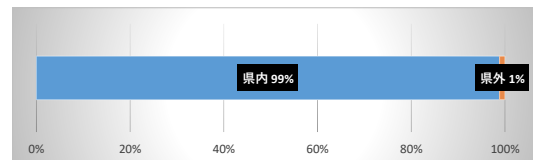
問1. 回答者の年齢

回答	人数	構成比(%)
10代	1	0.1%
20代	106	8.7%
30代	196	16.1%
40代	323	26.5%
50代	315	25.9%
60代	274	22.5%
70代以上	3	0.2%



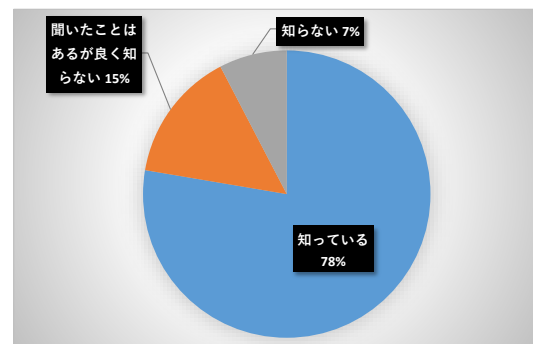
問2. 回答者の住所地

回答	人数	構成比(%)
県内	1205	99%
県外	14	1%



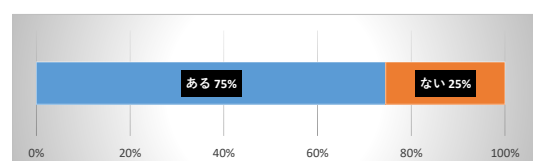
問3. 秋田県収入証紙を知っていますか。

回答	人数	構成比(%)
知っている	946	78%
聞いたことはあるが良く知らない	179	15%
知らない	93	8%



問4. 証紙を購入したことがありますか。

回答	人数	構成比(%)
ある	905	75%
ない	309	25%

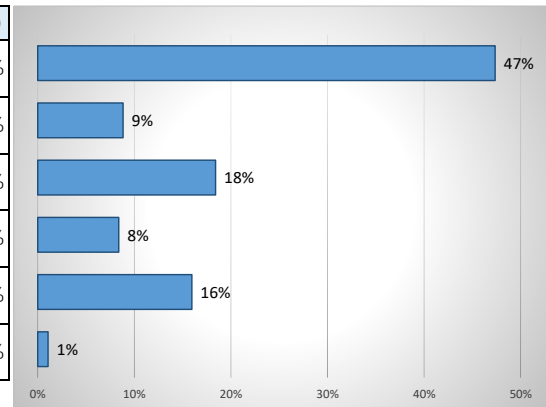


※ある 問5へ→

※ない 問9へ→

問5. 秋田県への支払（納付）に証紙を使用したことがある場合、その内容を教えてください。（複数選択可）

回答	人数	構成比(%)
運転免許に関する取得・更新・講習等	751	47%
その他免許に関する取得・更新・講習等	140	9%
パスポート（旅券）発給等	292	18%
各種許認可に関する申請等	133	8%
各種証明書交付等	253	16%
その他	17	1%

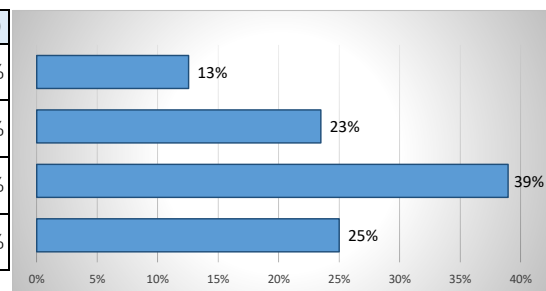


（* 調査用紙で回答いただいた方の中で問4「ない」と回答したうえで、問6～問8にお答えいただいた方のご意見も反映しております。）

問6. 秋田県への支払（納付）方法として証紙についてどう思いますか。

※問4で「証紙を購入したことがある」と答えた方

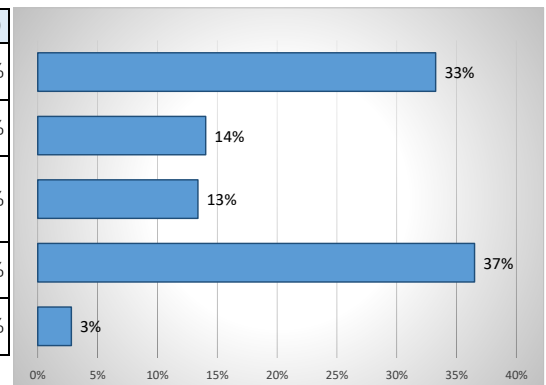
回答	人数	構成比(%)
便利	116	13%
どちらかという便利	217	23%
どちらかという不便	360	39%
不便	231	25%



問7. 「便利」である理由を教えてください。（複数選択可）

※問6で「便利」または「どちらかという便利」と答えた方

回答	人数	構成比(%)
窓口で現金をやりとりする必要がない	154	33%
現金ではないので郵送による申請ができる	65	14%
納入通知書・納付書による支払と比べ、金融機関の営業時間等の制約がない	62	13%
申請と支払が同時にできるため、処理時間が少なくて済む	169	37%
◆その他	13	3%



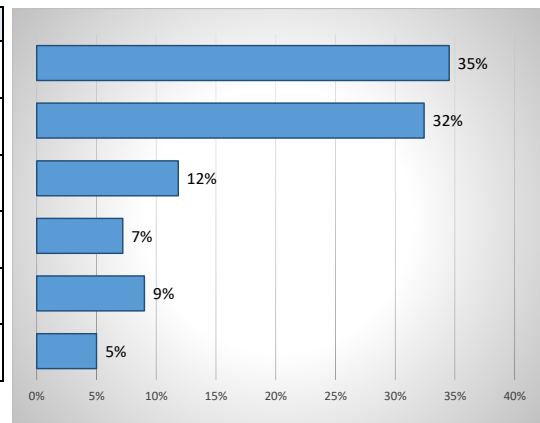
◆問7「その他」の意見。（以下、主な意見を抜粋して掲載しています。）

- ・ 一つの完成した仕組みであるので便利。廃止によって高齢者や、デジタルに疎い人が取り残されないようにして欲しい。
- ・ 領収書が発行されるので、会社への経費申請に使用できる。
- ・ QRコード、電子マネーやネットバンキング等のとき、ネットワークトラブルやセキュリティが非常に心配。セーフティネットの一つとして是非残してほしい。

問8. 「不便」である理由を教えてください。（複数選択可）

※問6で「不便」または「どちらかというと不便」と答えた方

回答	人数	構成比(%)
証紙を購入できる場所が少ない	379	35%
証紙を購入できる場所が申請窓口と違うため面倒	356	32%
証紙を誤購入することがある(必要金額より多く購入したり、印紙と間違えたりすることがある)	130	12%
証紙の払い戻しに手間がかかる	79	7%
証紙の破損や汚れの恐れがある	99	9%
その他	55	5%

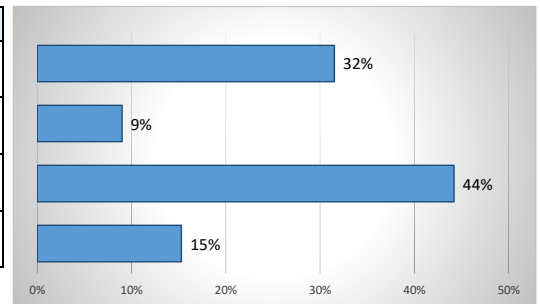


◆問8「その他」の意見。（以下、主な意見を抜粋して掲載しています。）

- ・ 現金で良いものをわざわざ別に関わらせる必要がない。
- ・ 購入後、しばらく日数が経ってから使う場合に紛失のおそれがある。
- ・ 申請書は郵送できても、証紙は別途購入に出向く必要があり不便。
- ・ 時代にマッチしない。電子決済があるのに。
- ・ 県外で買えない。
- ・ 現金のみのため、場合によっては現金を降ろしたり、支払い時になって現金が無かったりするので不便。
- ・ 購入のうえ、さらに台紙への貼り付け、住所等の記名が必要で、手間がかかり面倒。現金でしか買えないのも大変不便。
- ・ 支払を二度手間にしている。

問9. 証紙による支払いについてどう考えますか。

回答	人数	構成比(%)
証紙を廃止して他の支払方法を検討すべき	375	32%
今までどおりの証紙で支払う方法がよい	107	9%
証紙での支払方法とその他の支払方法と、どちらも選ぶことができる方法がよい	526	44%
分からない	182	15%



問10. 証紙が廃止された場合、利用したいと思う支払方法を教えてください。（複数選択可）

※証紙を利用した経験の有無にかかわらずご回答ください。

回答	人数	構成比(%)
クレジットカード	623	22%
電子マネー（Suica,nanaco,WAON等）	630	22%
インターネットバンキング	111	4%
現金	584	20%
QRコード(PayPay、楽天pay,d払い,aupay等)	558	19%
事前に県が発行する納入通知書・納付書によるコンビニ、金融機関での支払い	374	13%

